浅川町結婚新生活支援事業補助金必要書類・申請フロー

結婚
物件購入・賃貸、引っ越し

・令和７年１月１日から令和８年３月31日までの間の婚姻
・令和７年４月１日から令和８年３月31日までに支払いした住居費、引越費用が対象

↓

交付申請

【提出書類】
共通書類

□浅川町結婚新生活支援事業補助金交付申請書（第１号様式）
□婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本
□住民票の写し（夫婦双方のもの）
□所得証明書
□納税証明書
□その他町長が必要と認める書類

◎申請内容により共通書類に加えて次の種類が必要となります。
□貸与型奨学金の返還額がわかる書類
（現に返還を行っている場合）
□離職を証する書類
（婚姻を機に夫婦の双方又は一方が離職し、交付申請の時点において無職の場合）
□住宅の売買契約書及び領収書の写し（住宅を購入した場合）
□住宅の工事請負契約書及び領収書の写し（住宅を新築した場合）
□住宅の賃貸借契約書及び賃貸借に要した費用に係る領収書等の写し（住宅を賃貸借した場合）
□住宅手当支給証明書（住宅を賃貸借した場合）（第２号様式）
□引越に係る領収書の写し（引越費用がある場合）

↓

審査

↓

交付決定

↓

変更申請

【提出書類】
□浅川町結婚新生活支援事業補助金変更承認申請書
□変更の内容がわかる書類

↓

交付請求

【提出書類】
□浅川町結婚新生活支援事業補助金交付請求書

↓

口座振込